

# 『こんにちは県議会です』～高校生との意見交換会～ 開催概要

長野県議会事務局調査課

1 開催日時 令和元年12月5日（木）午後2時30分から午後6時10分

2 開催場所 議会棟 404・405号会議室

## 3 出席者

○県下10高校の1～3年の生徒34名、校長、教諭等の学校関係者

参加生徒・・・須坂東、須坂、長野工業、篠ノ井、上田、蘇南、梓川、松本美須々ヶ丘、松本深志、佐久長聖高校

○清沢 英男議長、荒井 武志副議長

○広報委員

丸山 大輔議員、寺沢 功希議員、加藤 康治議員、両角 友成議員

○会派選出議員

竹内 正美議員、丸茂 岳人議員、大井 岳夫議員、山田 英喜議員、花岡 賢一議員、熊谷 元尋議員、清水 正康議員、毛利 栄子議員

## 4 開催内容

議会傍聴、プレゼンテーション、グループディスカッション、意見・感想等の発表

## 5 プレゼンテーション及び意見交換会テーマ

○高校生のプレゼンテーション

①「今の部活をどう変える？」 ②「これからのボランティア」

③「長野県から分別（ぶんべつ）を！」（篠ノ井高） ④「古民家再生プロジェクト」（須坂高）

⑤「全国高校生哲学対話」（須坂高） ⑥「牛井が引き起こす水依存～稲作を推進しよう～」（上田高）

○意見交換テーマ

①～⑥と県議会では検討中の「環境政策推進条例（仮称）について」

6 参加者 74名（議員14名、生徒34名、傍聴者26名（学校関係者含））



## ○開会

(荒井副議長)

定刻となりましたので、ただ今から「『こんにちは県議会です』～高校生との意見交換会～」を開会いたします。

本日の司会を務めます、長野県議会副議長で広報委員会委員長の 荒井 武志 でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、長野県議会を代表いたしまして、清沢英男長野県議会議長から挨拶を申し上げます。

## ○主催者あいさつ・県政報告

(清沢議長)

こんにちは。ご紹介いただきました長野県議会議長の清沢英男と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、長野県議会でもとても大切なイベントで、県民の皆さんといろいろお話し合いをさせていただく「こんにちは県議会です」というイベントに、長野県民を代表していただいて高校生の皆さんがこうして遠くから、あるいは近くからお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。そして、今日この日に至るまで大変ご協力いただきました校長会の先生方にも心から感謝申し上げる次第であります。

今皆さんが座っていただいている場所は、多分、中学校から公民という授業があったと思いますが、そのときに勉強していただいた政治のど真ん中に座っていただいております。議会というのは、例えば国でいいますと議員内閣制という方式がとられております。議員内閣制というのは、国民の皆さんが選挙で国会議員を選んで、その国会議員の中から行政の最高責任者、総理大臣を選ぶというやり方です。この長野県議会あるいは皆さんのお住まいになっていらっしゃる市町村議会は、二元代表制という方式をとっています。

この二元代表制、聞いたことがありますか。説明すると、知事あるいは市町村長が行政の最高責任者です。それから、もう一方で、議会議員、この両方が選挙によって地域住民の皆さんから選らばれる、これが二元代表制であります。今日は、その一翼である長野県議会に、皆さんのいろいろなお話をお聞きさせていただければということでもあります。

少しお時間をいただき、県政報のお話をさせていただきます。まずは台風第19号災害のことについてであります。亡くなった方もいらっしゃるし、お家を、本当に困った状態になった被災地の皆さんもおられます。お亡くなりになられた方には哀悼の意を表し、そして被災者の皆様には衷心よりお見舞いを申し上げたいと思います。多分皆さんもそうだったかもしれませんが、皆さんのご家族の方から、被災者の皆さんが気の毒だなということでボランティア活動にお力をお貸しいただいた方々も大勢いらっしゃると思います。そういう皆さんには本当に敬意を表したいと思います。

実はひとつ覚えていっていただければと思いますが、災害に対してこれから復旧・復興をやっていくわけですが、今までの復旧というのは、現状に、今まであった形に戻す。例えば堤防にしても、いろいろな建設施設にしても、今まであった形に戻すというのがやり方です。これは英語で言いますと、

ビルド・バックということで、今回の災害については、元に戻せばいいのかという意見が相当出てきています。つまりまた同じ量の雨が降って、そして例えば千曲川にしてもどこの川にしても流れれば、また災害が起こってしまうのではないかと、という疑問です。それに対して、今回、私の言うには初めての言葉でありますけれども、ビルド・バック・ベター、ベターがついたわけであります。これは今までとちょっと違って、原状復旧するのではなく、もうちょっといい格好で作り直そうということ、今回の災害からは、それをやることになりました。ですので、ひとつ覚えていただければありがたいと思います。

地球温暖化が言われている中で、ことしの災害というのは、非常に未曾有の想定外の災害だったという思いもありますけれども、来年、同じこういう災害が起こったら、想定外とはもう言えないわけがあります。そのためには、やはりこの災害が起こったとき以上のいいものをつくり直していこうという考え方であります。

農業や、あるいは商工業の皆さんに大変ご苦勞をおかけしているわけですが、何とかそれを一日も早く、もとの生活に、あるいはものご商売に戻っていただくように、県としても、あるいは県議会としても力を注いでいくということ、まずお話をさせていただきます。

それから、きょう皆さんは、本会議場で傍聴席に来ていただいて、県会議員というのはどういうことをやっているのか、一部を見ていただいたと思いますけれども、今日は、一般質問という、議会でも、県議としても非常に大切なことをやっていたわけであります。

その中で、例えば、今話題になっているのは、そういう災害のこと、もう一つは、今は11月議会ですが、9月議会で行ったのは豚コレラ、これは豚に感染するとみんな死んでしまう、そういう大変恐ろしい病気で、人体には影響はないわけですが、その病気が蔓延して、蔓延したというのは何でわかるかということ、野生イノシシがどんどんその病気に罹って死んでいく。そして感染をすると、何百頭という農家の皆さんの飼っている豚が全部死んでしまうという、そういう病気が発生しました。これについてどうするのだという話を、皆さんが今日見ていただいた本会議場、あるいは、もう一つ委員会というところがありますが、そういうところで議会として、二代表制と言いましたが、もう一方の知事、そして知事部局の県の職員の皆さんにただしていく。ただしていくとは、正しいという字ではなくて、質問の質ですが、ただしていくというのが私たちのやっていることであります。

豚コレラの話は、今のところは、豚コレラのワクチンというのがあり、長野県で飼っている豚、全部で4万8,000頭にワクチン接種をし、豚コレラに罹っても死なないという豚にしていますので、その肉を食べてもおいしい肉であります。

それから、皆さんの関係でいいますと高校改革というのがあります。それについては、今中学校を卒業する皆さんがどんどん減っているわけです。高校というのは、皆さんの御家族からいただいた税金で県立高校を運営しているわけであります。減っていく高校生に対して、今までと同じ高校の形でやっていたいいのかという疑問が自然に生じてきているわけであります。それではどうやって高校改革をやっていくのか。今それぞれの地域の皆さんと協議会を設けて、そこで、どうしようどうしようという意見を闘わせ、これから本格的にやって結論を近々出していくということになります。

それから、皆さんがこれから就職する、社会に出て活躍してくださる人もいらっしゃるし、あるいは大学に進んで行かれる方もいらっしゃると思いますが、長野県にある大学と長野県議会は、包括連携協定という提携をし、調印をいたしました。それはどんなことを思っただかということ、大学の持って

いる知見、それと議会が持っているいろいろな権能、そういうものを連携して、よりよい長野県をつくっていかうと考えているところであります。

それから、もう一つは、今日、皆さんにも話し合いのテーブルの中で検討していただくわけですが、この前、G20関係閣僚会合、軽井沢で世界の環境大臣の会合が開かれましたけれども、そのときに多く話し合われたのが、海洋プラスチックごみ等をはじめとする環境問題についてであります。

長野県議会は、軽井沢で、我が県で、そういうことが行われたということもあり、そして海洋に浮かんでいるプラスチックごみは、海に面した地域だけが原因ではなく、上流にある、例えば長野県というようなところでも、そのことを真剣に考えていかなければ、海洋ごみはなくなると考えていますので、環境政策推進条例というものを、今一生懸命、議会の中で検討しているところであります。そういう意味でも、今日、皆さんの話し合いの中で少しお知恵をお借りできたらありがたいと思いますので、いろいろなグループでお話し合いをしていただければと思います。

議会報告ということにもならなかったかもしれませんが、今日は長野県民を代表する若い皆さんに集まっていたいただきましたので、ぜひ、積極的な御意見をお聞かせいただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(荒井副議長)

続きまして、同じく主催者でございます長野県高等学校長会の会長で、松本深志高校校長の今井義明会長よりご挨拶をお願いいたします。

(今井校長会長)

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました長野県高等学校長会長を務めております松本深志高校の今井義明と申します。

本日は、清沢県議会議長、荒井副議長を初め、県議会議員の皆様と高校生との意見交換会を開催していただき、本当にありがとうございます。また、議会事務局の皆様にもご尽力いただき重ねて御礼を申し上げたいと思います。

台風第19号の傷跡がいまだに深く残る長野県内でございます。被災された方々にはまずは心からお見舞い申し上げたいと思います。

先ほど清沢議長も触れていただきましたけれども、県内の高校生たちもボランティア活動、あるいは義援金の募金活動、自分たちにできることは何かということを考えながら、それを実行に移していく、そういう頼もしい姿が数多く見られることをうれしく思っています。

これからの学校は、地域のために何かできることが自分にはあるか、そういう課題意識を持ちながら、地域をフィールドとした学びを展開していくことが、一層重要になっていくのだろうと思っています。また、昨年度の県議会で、来年度までに全ての県立高校の普通教室にエアコンを設置していただくことを決めていただき、本当にありがとうございました。生徒とともに私たちも喜んでいきます。本校は、今年設置をしていただきましたけれども、その涼しさと快適さに感動しています。本当にありがとうございました。教育環境を整備していくことも大切なことだと思っています。

さて、県の高等学校長会では、長野県の高校生の主体性、これをさらに伸ばしていくために、学校の枠を超えて、生徒同士が交流できる機会をつくってまいりました。夏に合宿を行いまして、全県か

ら18校、68名の生徒が参加し、部活動、校則、成年年齢、ボランティア、あるいは大学入試、こういうテーマについて熟議を行って、最後に発表するという練習をしてまいりました。

本日参加している生徒は、その夏合宿に参加した生徒15名、そこに新たに公募をして応募してくれた20名の高校生を加え、11校から35名が参加してもらっています。いずれも意欲ある高校生で、手ごわい高校生が大勢います。高校生の皆さんも遠慮せず、今までと同じように発言をしてもらい、また、県議の皆さんも高校生と率直な意見交換をしていただける機会になればと思っています。どうか今日はよろしく願いいたします。

## ○出席議員の紹介

(荒井副議長)

ありがとうございました。

それでは、本日出席の県議会議員を1班から順にご紹介します。

改革・創造みらいの花岡賢一議員。

(花岡賢一議員)

よろしく願いします。

(荒井副議長)

県民クラブ・公明の加藤康治議員。

(加藤康治議員)

よろしく願いします。

(荒井副議長)

自由民主党県議団の丸茂岳人議員。

(丸茂岳人議員)

よろしく願いします。

(荒井副議長)

県民クラブ・公明の清水正康議員。

(清水正康議員)

よろしく願いします。

(荒井副議長)

自由民主党県議団の丸山大輔議員、

(丸山大輔議員)

よろしく申し上げます。

(荒井副議長)

改革・創造みらいの熊谷元尋議員。

(熊谷元尋議員)

よろしく申し上げます。

(荒井副議長)

改革・創造みらいの寺沢功希議員。

(寺沢功希議員)

よろしく申し上げます。

(荒井副議長)

自由民主党県議団の竹内正美議員。

(竹内正美議員)

よろしく申し上げます。

(荒井副議長)

日本共産党県議団の毛利栄子議員。

(毛利栄子議員)

よろしく申し上げます。

(荒井副議長)

自由民主党県議団の大井岳夫議員。

(大井岳夫議員)

よろしく申し上げます。

(荒井副議長)

日本共産党県議団の両角友成議員。

(両角友成議員)

よろしく申し上げます。

(荒井副議長)

自由民主党県議団の山田英喜議員。

(山田英喜議員)

よろしく申し上げます。

(荒井副議長)

以上でございます。

## ○プレゼンテーション

(荒井副議長)

それでは、今日の進行方法について説明いたします。

先ず生徒の皆さんから次第にあります6つのテーマについて、それぞれ4分程度でプレゼンテーションをしていただきます。プレゼンテーションが終了しましたら、発表のあったテーマに関してグループ・ディスカッションを45分間行います。

班ごとに、話し合うテーマを決めてありますので、それぞれのテーマでディスカッションをお願いします。なお、予めお願いをさせていただいておりますが、現在、県議会で制定に向けて検討をしている、環境政策推進条例に関しても、高校生の皆さんのアイデアやご意見をいただきたいと思っておりますので、プレゼンのテーマと合わせて、各班で意見交換をお願いします。

進行は各班の担当の生徒さんをお願いします。なお、意見交換は、結論を求めるものではありませんので、残り時間15分程度のところで、事務局から残り時間のアナウンスをしますので、環境政策推進条例の意見交換をしていない班は、ひと区切りしていただき、環境政策推進条例の意見交換を行ってください。

班内で話し合った内容を簡単にまとめていただき、各班の発表担当の生徒さんから、発表をしていただきます。発表時間の目安は、生徒さん3分程度、議員2分程度としておりますので、よろしくお願いします。以下同様にして、6班まで順番で発表を行います。進行方法についての説明は以上です。

また、報道の皆様、傍聴者の皆様をお願いいたします。本日のプレゼンテーションや意見交換の様子の撮影については、予め生徒さん達の了解をもらっています。グループ・ディスカッションの開始後、自己紹介が終わる最初の5分程度が経過しましたら、意見交換に支障のない範囲で、会場内を移動してもらって構いません。なお、終了後に、生徒さんに直接取材をされる場合には、予めご本人の了解を得た上で、紙面への掲載や放映する旨の確認をとるなど、個人情報保護について、十分ご配慮いただくようお願いします。

(荒井副議長)

それでは、高校生の皆さんのプレゼンテーションを始めます。スクリーンは正面と後方に2つありますので、見やすい方をご覧ください。はじめに、今回の意見交換に向けて、高校生の皆さんが実行委員会をつくって取組んでいただいておりますので、実行委員長さんから説明があります。

(主体性を育む夏合宿実行委員長)

皆さん、こんにちは。こんにちはは県議会の実行委員長も務めさせていただいています、よろしくお願いします。宿題の必要性、部活動、ボランティアなど様々な意見を聞いて、一泊二日で熟議を重ねた意義深い合宿だったと思います。そこでは、信州大学の学生さんにもサポーターとして入っていただき、幅広い意見を聞かせていただき、高校生として大変良い経験をさせていただきました。今日は、そうしたことを踏まえ、さらに深いプレゼンテーションにできればと思い持ってきました。今日は、高校生の生の声を聴いていただいたり、共有したりできることを大変楽しみにして参りましたので、よろしくお願いします。

(荒井副議長)

どうもありがとうございました。まず、1番目のテーマは「これからのボランティア」です。それでは、発表をお願いします。

(代表の生徒)

こんにちは。よろしくお願いします。生徒の主体性を育む夏合宿より、一つ目、「これからのボランティア」ということでプレゼンテーションをしたいと思います。

それでは、始めていきたいと思います。これからのボランティアについてと言っても、まずはそもそもボランティアってどういう考え方とか具体的にどういうことをしているのかなど少し話し合っ、ボランティアの要素ということでもとめてみました。

まず、大前提として、ボランティアとは、自分の意思があってできるものというふうを考えています。これだけ言っても漠然としているので、三つに分けて要素を展開してみました。一つ目、自由参加ということ。二つ目、見返りを求めない。三つ目、両者の利益ということ、この三つの要素で成り立っていると考えています。

これを一つひとつ紹介していきたいと思います。一つ目、自由参加ということですが、どういう意思があってボランティアに自由参加するのかと考えたとき、参加する本人の興味、意欲、経験という、大きくこの三つが根拠になってそれぞれが参加するというふうになると思います。自分で今までのやりたいこと、見聞きしたこととか、実際にボランティアをやったとか、そういうものが根拠になってつながっていくかなと思います。

二つ目、見返りを求めないということです。今回の舞台は日本のボランティアを中心に考えたので、見返りを求めないと考えているのですけれども、そもそも収入を得ることではないということですね。これは日本では一般的かと思いますが、何かお金をもらったり、する側が最終的にそういう収入を得ることではなく、お金だけでは得られない経験や価値というふうにボランティアはあるのではないかと考えています。

最後に、両者の利益ということです。この両者ということですが、ボランティアという状況を整理してみると、する側と、してもら側に分かれているかと思っています。お互いの利益というか、いいところということで考えてみると、する側は、それをするることによる経験というものが生まれてくると思います。してもら側は、実質的な結果、今回の災害でボランティアをするほうもそうです



が、炊き出しとか、実質的な何か物としてあらわれるような結果があると思います。二つ共通部分であるのかなと考えたときに、それは気持ちの面というふうにまとめたのですけれども、もちろんボランティアというのは、人と人がかかわり、実際的には具体的なコミュニケーションがあるのがボランティアというふうに考えました。

今までのボランティアを振り返ってみようということで、一応やってみました。ごみ拾いとか、募金とか、地域の人の交流とかということもあるけれども、ちょっと振り返ってみると、ボランティアというのは、誘われたケースがほとんどではないかと考えました。誘われたケースと書いたのですけれども、自分からというより、例えば、何かそこに用意されているとか、人に誘われてとか、受け身の感覚が多いかなというふうに考えました。

ここからが提案という形、新しいボランティアというものを提案しています。今までは用意されたものという考え方ですけれども、おのおの問題意識が根拠になって、それをどうやって解決するかという考え方が、ボランティアでいいのではないということ。もう少しボランティアというものを大きな意味で捉えてみようということです。

まとめると、従来は参加型でしたが、これからのボランティアのあり方は、自分たちの考える問題を解決するための方法としてのボランティアがあるのではないかと考えました。今多くの生徒が主体性とかと言われていることですが、ボランティアではなくて、探求とかといういろいろな言葉で言うとなかなか難しいですけれども、より多くの人にとりかかりやすいとか、より多くの広い人が自分の意識を形成するためにどういう場があったらいいかな、と考えると、そこにボランティアを当てはめて、もっと広い人で、もっと広い価値観でやっていこうというのがこれからのボランティアに対する提案で、新しいボランティアという考え方をもう少し広げて、全員でやっていこうという考え方です。

以上で終わります。ありがとうございました。

(荒井副議長)

ありがとうございました。

続きまして、2番目のテーマは「今の部活をどう変える？」です。それでは、発表をお願いいたします。

(代表の生徒)

それでは、お願いします。私たちはそもそもどうして部活動を変える必要があるのか、という疑問につくと思うんですけれども、今の部活動の現状に対して生徒の意見を聞いてみたところ、三つの問題点を見つけました。

一つ目は、設備関連です。設備の老朽化や人数、使用箇所の不平等があります。二つ目は、部費です。設備同様、人数や功績に対する金額の差に不満があるとのこと。三つ目は、練習時間です。練習時間の指針のオーバーで、帰宅が遅くなり、学習に手がつかないという悪循環が起こっている。逆に顧問の都合や施設の使用時間により、時間が少なくなってしまうという、大きくこの三つの問題点です。

この三つは因果関係があると考えます。例えば設備が整っていないと練習する時間が減ります。練

習時間が確保できないと部費が確保できません。部費や生徒会費が減ると設備の維持が困難となります。このような負の連鎖が生じるのではないかと考えました。

そこで、私たちはこの生徒たちの意見に対して、先生方、顧問の皆さんはどのように思っているのかと疑問に考え、アンケートを実施しました。今お手元にあるグラフですが、数値が違うので、こちらのスライドをご覧ください。一つ目のアンケート内容は、設備の充実度です。「充実している」が58%、「充実していない」が42%。「充実している」が多い結果になりましたが、その中でも、「人数に比べ練習場所が狭い」、「校内に練習場所がなく、費用がプラスでかかる」などの意見もありました。

二つ目は、部費の正当さです。「正当」が55%、「不正当」が45%。正当だと思える理由は「大会の交通費が出る」、不正当な理由として「顧問分の手当が出ない」「部品購入に当たって、生徒会費、県からの補助では足りない」などがありました。

三つ目は、練習時間についてです。指針時間の「2時間以上」を望む人、9%、「2時間程度」が79%、「2時間以下」が12%。「2時間以上」の理由は、準備、片づけ、休憩を入れると3時間ほど欲しい。「2時間程度」の理由は、定時制の授業などの体育館の使用条件によりそれ以上の時間は取れない。「2時間以下」がいい理由は、短時間で効率よい部活をするべきではないか、という意見が分かれました。

また、多くの先生方は、生徒の希望に合わせたいという意見もありますが、練習時間を変更するには正当な理由が必要だともおっしゃっていました。先生と生徒の意見を聞くと、感じている問題点は似ていることがわかります。

大きく言えることは、それらは因果関係にあり、部活動がある限り、解決策をとる価値はあると思います。やはり活動する生徒とそれをサポートする顧問はお互いの考えを主張する場を設け、合理的な理由のもとに納得に導く、それが一番の近道ではないでしょうか。そのため話し合いが必要となります。話し合いの例として、設備関連は各部活とPTAとの話し合い、できれば、部長会、生徒会での話し合い、練習時間では、生徒と顧問の間での話し合い、ぜひこれを機会に話し合いの場を設けてはいかがでしょうか。

ご清聴ありがとうございました。

(荒井副議長)

ありがとうございました。

続いて、3番目のテーマは、「長野県から分別（ぶんべつ）を！」です。それでは、発表をお願いいたします。

(代表の生徒)

スクリーンをご覧ください。初めに、私たちは昨年3月に、JENESYS2018のプログラムでマレーシアに行きました。現地の高校生との交流やホームステイ、視察などをしました。青年海外協力隊ボランティア現場の視察などを通して、私たち長野県民が日常的に行っているごみの分別は、他県やマレーシアと比べてすぐれ、当たり前ではないことに気がきました。

そこで、私たちは「長野県から分別を！」というテーマで提案をしたいと思います。このテーマは、

SDGsの5つの項目に当てはまります。皆さんはこの2つの写真を見てどのようなことに気がつく  
ますか。この2つは、マレーシアのごみステーションと日本のサービスエリアの写真です。明らかに  
分別の種類が違うことがわかります。

私たちが行ったクアラルンプールのごみの分別はわずか3種類でした。ごみステーションは写真の  
ように3色のマークで分類されています。青色のマークは紙、赤色のマークはプラスチック、緑はその  
他となっております。また、マレーシアはごみを捨てる日が決まっておらず、捨てたいときにいつ  
でも捨てられるようになっています。マレーシアは分別の種類が少ないため、ほかのごみによって汚  
れてしまう資源も多く、再利用できるものも再利用できなくなってしまいます。

このような事実を知った私たちは、長野県が中心となり、分別促進をしたらよいのではないかと考え  
ました。その理由は、長野県の分別が日本の中でもすぐれているからです。以前、長野県の紹介とし  
て、ごみの分別方法がテレビで取り上げられていました。他県とは異なる長野県の活動として取り上  
げられたことから、長野県の分別は進んでいることがわかります。

実績も数値として出ています。長野県で行われている“チャレンジ800”で、県民1人1日当たり  
のごみの排出量の少なさで全国1位という実績があります。そんな長野県のよい例を県外、そして世界  
へ発信していったらどうでしょうか。

提案します。私たちが掲げる「長野県から分別を！」というテーマを、2つの面から行動を起こして  
いくべきだと考えました。1つは、活動の改善、そして海外の支援です。まず、長野県の活動につ  
いてです。テレビという幅広い世代の人が見るメディアを活用し、より多くの人に参加してもら  
うべきだと考えます。また、おなじみのアナウンサーが紹介することで、身近に感じてもらえるはず  
です。取り組み実施期間中は、実際に参加している様子をテレビで放送します。参加している人を  
テレビで見ることによって参加しようと思う人が増えるはずです。また、取り組み実施に当たって  
呼びかけなどのボランティアを高校生に募集してみたらよいのではないのでしょうか。若い世代が  
県の取り組みに参加することで、意識の向上にもつながります。そして自分の参加する活動を家  
族に呼びかけるなどして、参加者が増えるということも期待できると思います。

次に、長野県から世界に向けた発信について提案をします。私たちは派遣プログラムの中で、青年  
海外協力隊の女性がいる小学校へ行ってきました。その方は、ごみの分別を小学生に教える活動をし  
ており、小学校もリサイクルに力を入れている学校でした。その際、ごみ問題や活動が詳しく載っ  
ている資料をもらいました。そこから私たちは長野県の分別のすぐれた部分をアピールし、世界へ  
発信すべきだと考えました。また、ごみの取り組みや実施したノウハウを使って海外へ支援を進  
めるべきだと考えます。

ごみ問題は世界でも大きな問題となっています。その問題解決に私たちの県が外に出て活動し  
てはどうでしょうか。私たちはごみ問題にすぐれた長野県が主体となって、世界の現状を改善し  
ていきたいと思っています。そのため今の長野県の現状をさらに行動したいとともに、他国に手  
を伸ばしていく行動力をつけていく必要があると思います。

ご清聴ありがとうございました。

(荒井副議長)

ありがとうございました。

続きまして、4番目のテーマの「牛丼が引き起こす水依存～稲作を推進しよう～」です。それでは、発表をお願いします。

(代表の生徒)

皆さんこんにちは。突然ですが、牛丼は好きですか。私も大好きで、よく牛丼を食べるのですけれども、実は牛丼を1杯つくるのに200トンもの水が必要になるのです。お米をつくったり、牛を育てたりに。そんな牛丼が実はアメリカでの地下水枯渇を引き起こしています。今私たちが食べている日本の牛肉の57%は輸入、43%は国産ですが、そのうち飼料まで含めた国産というのはわずか11%です。ほかの部分は、飼料はアメリカから輸入して日本で育てている牛になります。

牛の飼料は大体がトウモロコシですが、グラフのように、トウモロコシを日本はほとんど輸入しています。そしてそのトウモロコシの輸入先がアメリカです。アメリカでトウモロコシを育てて、日本で輸入することで、実は知らず知らずのうちに日本はアメリカの水も輸入していることになります。なので、こちらのグラフの矢印のように、アメリカから水がきてしまっているのです。アメリカで地下水枯渇を引き起こしてしまうのです。この矢印のとおり、コーンベルトと言って、トウモロコシを育てる場所がアメリカにあるのですが、地下水枯渇が起きているのとリンクしています。

そこで、私は、長野県で私たちが地下水枯渇を抑制するためにできることを提案します。

それは飼料用のトウモロコシを、長野県で飼料用米、米を育てることで置きかえるということです。1トンのトウモロコシを生産するのに必要な水は1,900トンですが、お米は800トンで済みます。水が少なくて済みますね。また、長野県は耕作放棄地と言って、使えるけれども、使われていない田んぼがとてまたくさんあって、年々増えてきています。全国の放棄率よりも約10%高く、長野県はまだ使えるのもったいない田んぼがたくさんあるので、利用したいです。また、飼料用米と食糧米の違いですが、飼料用米は、食糧米に比べて同じ面積でたくさん収穫できます。また、手をかけずに簡単に育ちます。そして懸念されるトウモロコシと飼料用米による家畜のおいしさですが、おいしさは飼料用米のほうがアップします。そして栄養も上昇すると言われていています。いいことがたくさんあります。また、懸念として挙げられる長野県で飼料用米が普及するののかということですが、今実際に「ふくおこし」という、食糧でも飼料用でも使われるお米があり、年々生産面積が増えてきており、実際につくられる量が増えてきています。それで長野県で飼料用米の生産力をアップすることで、トウモロコシの輸入量が下がり、アメリカでの地下水枯渇が抑制できるので、グローバルの役に立ち、また、長野県の「ふくおこし」を全国に売ったりすることでお金が入ってきて、長野県のためになります。また、耕作放棄地も減るので、長野県の田んぼもより活用でき、グローバルのためにも、農家のためにも役に立ちます。

さらに、飼料用米の栽培を促進するためには、この事実を、飼料用米の存在を知らない人もたくさんいると思うので、もっと多くの人に知ってもらふ必要があると思います。そのためには長野県がつくっている教科書、小学生の教科書で、そういうもので広報したり、給食でメニューとして出してもらって、給食のおたよりで飼料用米のことについて触れてもらったりして、使われていない田んぼを小学生の田んぼ行事や農業高校での稲作、また、長野県は長寿の県と言われてはいますが、その理由として、退職後も稲作をすることで体を動かすことで長寿になっているというデータもあるので、三世代で飼料用米をつくっていただきたいと思っています。

参考文献はこちらです。ご清聴ありがとうございました。

(荒井副議長)

ありがとうございました。

続いて、5番目のテーマは「全国高校生哲学対話」です。それでは発表をお願いいたします。

(代表の生徒)

私たちは、全国高校生哲学対話という計画について提案していきたいと思います。

まず初めに、哲学対話というのは、哲学者の思想を教えたり、抽象的な問題について難しく議論したりするものではありません。参加者一人ひとりがこういう場で、自由な発想で自由に意見を発言するものです。この哲学対話には八つの原則があります。一つ目は、何を言ってもいい。二つ目は、人の言うことに対して否定的な態度をとらない。三つ目は、発言をせず、ただ聞いているだけでもいい。四つ目は、お互いに問いかけるようにする。五つ目は、知識ではなく、自分の経験に即して話すこと。六つ目は、話がまとまらなくてもいい。七つ目は、意見が変わってもいい。八つ目は、わからなくなってもいいという、この原則を確認した上でテーマを一つ決め、そのテーマに沿って対話を進めていきます。この哲学対話を、私たちは7月上旬、9月中旬、11月中旬に、校内で1・2年生を対象にして行ってきました。これからの計画としては、3月、7月に、長野県内の高校生を対象とした哲学対話を計画しています。そして8月中旬に全国から高校生を須坂市に集め、全国高校生哲学対話を開催したいと思っています。

この全国高校生哲学対話の目的としては、須坂市に人を呼び込み、まちの活性化を図ること、対話活動を通して高校生同士の交流を深めることです。全国高校生哲学対話の計画は、日程を須坂市のお祭りであるカッタカタ祭りの次の日にすることと、哲学対話をしながら、須坂市の町並みを回ることができる哲学ウォークというものを実施したいと思っています。その計画を行うことで須坂市と協力をし、地域に密着した活動になるようにしたいと思っています。

そのためには、全国から哲学対話をしてみたい、興味があるといった高校生を集めるためのPRがとても重要になってくると思っています。そのために私たちはSNSやメディアを利用して、全国高校生哲学対話の計画を全国に広めていきたいと思っています。

また、全国高校生哲学対話を行うことによるメリットは、全国の同年代の人と語り合うことで自己表現スキルを養うとともに、さまざまな考えと触れ合うことができます。また、須坂市や長野県の魅力を知るきっかけになり、地域活性化にもなります。未来ある高校生の社会的に必要な対話能力を養い、将来的な日本の活性化も図れると考えています。私たちは全国高校生哲学対話を行うことで、知識で地域に貢献を目標として活動していきたいと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

(荒井副議長)

ありがとうございました。

続いて、6番目のテーマは、「古民家再生プロジェクト」です。それでは、発表をお願いいたします。

(代表の生徒)

こんにちは。高校では、古民家再生プロジェクトとして、須坂市を活性化させることをしてきました。まずは須坂市が抱える課題についてお話ししていきたいと思います。

課題は大きく二つで、一つ目は、須坂市の人口推移についてです。老年人口を示す赤い折れ線グラフと生産年齢人口を示す黄色い折れ線グラフを見ると、2015年から40年の25年間では、高齢者が8.7%増加し、支える生産年齢人口が5.8%減少すると予測されています。

二つ目は、農業経営者の平均年齢についてです。須坂市の農業経営者は年々高齢化してきていて、須坂市では農業経営者の平均年齢が69歳となっています。これは長野県や全国の平均よりも上回っています。先ほどの課題により、まず、一つ目は、耕作放棄地が増えてしまっています。須坂市の耕作放棄地は19.4%で、全国平均の約1.4倍で、年々増え続けています。それに伴い、経営耕地面積も大幅に減少していて、耕作放棄地がふえると雑草や害虫の増加などさまざまな問題も起きてしまいます。

二つ目は、空き家が増えてしまうということです。須坂市の空き家率は増加してきており、平成20年から25年の間に全国平均を超え、850戸増加しました。空き家が増えることによって、老朽化による崩壊、景観や治安の悪化など、こちらも大きな問題が発生します。

三つ目は、これらの影響がそれぞれの問題ではなく、負の連鎖によってつながっていくことです。このように生産年齢人口の減少によって少子・高齢化が進みます。そして農業の衰退、沈滞などによる地域全体の衰退につながり、観光客が減り、知名度の低下、それによって移住者の減少が起き、また少子・高齢化につながってしまいます。この負の連鎖を止めるため、私たちが考えることが必要です。空き家となった古民家を再生する古民家再生プロジェクトは、高校が進めている5年計画とタイアップして進めています。プロジェクトの総合計画はご覧のとおりです。今年度はプロジェクトの準備段階で、来年度から具体的に始動していきます。今年度の活動はこのようにしてきました。ここで具体的に訂正がありまして、11月の空き家の清掃実施予定ですが、空き家の清掃を先週の土曜日に行いました。9月に行った須坂市役所との意見交流会では、須坂市の空き家の現状について、また、現在、須坂市が行っている取り組みについて知ることができました。空き家ツアーでは、実際空き家に入って、いろいろな須坂のビジョンが少し見えてきました。では、実際に空き家をどう活用していくのか。一つ目が、プロムナードを整備するというものです。プロムナードとは散歩道という意味で、須坂市が整備している蔵の町並みに位置している古民家は、須坂市の歴史と文化のプロムナードの入り口ということができます。そこからつながる田中本家、旧小田切家、須坂市立図書館、臥竜公園、メセナホールの一帯が須坂市の歴史と文化の中心地です。この近くの位置にある高校に通う私たちは、須坂市の文化を育み、発展させていきます。私たちの古民家はその活動の拠点となります。これで須坂市の古民家再生プロジェクトについての発表を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

## ○意見交換会

(荒井副議長)

ありがとうございました。

それでは、引き続き意見交換会に入ります。各班まず自己紹介から始めていただければと思いますので、議員の方から口火を切る形をお願いします。

## 【45分程度意見交換会】

### ○意見・感想等の発表

(荒井副議長)

皆さん、まだお話ししたいこともあろうかと思いますが、時間の都合もありますので、ここで意見交換は終了し、各班で話し合った内容の発表に移りたいと思います。それぞれの班ごとに、5分以内で、発表と代表議員の感想をお願いします。

それでは、まず、1班から発表担当の生徒さん、お願いします。

(1班代表生徒)

1班ではボランティアについて話し合いました。

プレゼンされたボランティアは、新しいボランティアというテーマで話がされたのですが、新しいボランティアとは何か、ということ話し合っていくうちに、どうしても今までのボランティアと比較しなければいけないということになり、今までのボランティアと比較をして考えてみました。

そうすると、今までのボランティアというのは、別な言葉で言うと、サービスという面が大きいというふうになり、皆さん、サービスという言葉が言われたときに受けるイメージがすごく大きいと思うのですが、そのサービスは受けるものという考えを今までのボランティアに当てはめると、従来のボランティアというのは、人のためにすることという話になりました。対して新しいボランティアは、人のためにするというのではなく、どちらかというと自分の経験を得るためにという要素が大きいのではないかと考えました。

そのように考えていくと、新しいボランティアは、ボランティアという名前では余りよろしくないというふうになり、従来の人のために行う活動、それがボランティアであって、新しく提唱されたものは、ボランティアではなく、プロジェクトというふうに呼ぶのがよいのではないかとになりました。ですが、仮にプロジェクトと呼びますけれども、このプロジェクトとボランティアというのは、結構重なる要素がたくさんあり、重なる共通部分のうちに、どちらにしろ、人を思う気持ちがとても大切だというふうになりました。人を思う気持ちがあるからこそ、プロジェクトもボランティアもどちらも成立する、そういうふうになりました。

もう一つ意見がありまして、プロジェクトとして自分たちから求めて活動していく、それが最終的にはボランティアになって社会貢献につながっていく。それと逆に、ボランティアをやっていると、そのボランティアが、自分の追求したい、自分の経験を求めたいからどんどんやって、それがいつの間にかプロジェクトになっている。そういう両極的な面もあるというふうになりました。このことから、繰り返しますが、従来のボランティアも、仮にプロジェクトと呼ぶものについても、人を思う気持ちがとても大切である。人を思う気持ちが自分を動かして行動していくということがとても大切だという話になりました。

先ほど議長さんから話があったのですが、自分たち高校生は何か思い立ったら、それがすぐ行動できる、そういう若さを持っているというお話がありました。お年を召した方、御年配の方と言ったほうがいいかもしれませんが、何かこうしたいと思っても、すぐに行動に移せない。でも自分たち若い人たちは、こうしたいと思うことがあったらそれをすぐに行動に移せる、そういうメリットを持っているという話がありました。ボランティアにしろ、プロジェクトにしろ、自分たちでこうしたいと思う気持ちがあったら、それをすぐに行動に移していく、それが最終的には社会貢献につながっていくということになりました。

以上です。ありがとうございました。

(荒井副議長)

それでは、花岡議員、感想をお願いします。

(花岡議員)

ありがとうございます。

高校生の斬新な考えにぼこぼこにされるかと思いましたが、何とか乗り切りました。

先ほど清沢議長から、ボランティアというものは自分の中から相手のために何かしてあげたいという、そういう突き動かされる思い、そこから飛び出てくるものだと思うと、本当に染みしました。一緒に議員をさせていただいている中で経験させていただいた次第です。

あと、さまざまな新しい斬新な意見が出てくる中で、ボランティアというのは大分古いというか、ずっと使われている言葉、その中でプロジェクトだとか、新しい言葉が生まれてくる。あとは言葉が生まれれば、その後の行動に移せる、その行動力も持っている。改めてそういうことを確認した次第です。

環境政策推進条例のことで申し上げますと、長野県らしさというところをもっと出していかなければいけないのかと感じました。その中で小水力発電であったり、土地の利を生かしたものを推進していくという考え方もあっていいのか、ということも改めて指摘いただきました。そこで響いたのが、環境政策推進条例を制定するに当たって、幼いころから環境に対しての教育をしていかなければ、無責任な状態になってしまうと言われたので、この条例を制定するには、かなりの覚悟を持って臨まなければいけないと感じた次第です。

(荒井副議長)

では、2班の発表担当の生徒さん、お願いします。

(2班代表生徒)

私たちの2班では、部活について話したのですけれども、主に部費について話し合いが進みました。部活ごとの費用の差とか、成績に見合った費用という話し合いと、人数に合った費用という話し合いがありました。ある高校では、新しくつくられた部活には部費が全く出ないという現実、状況があり、それに対し、今まで伝統的に行われてきた部活に対しては、人数が少なくても、費用が多く出ているという現状がある、という話を聞きました。また、部活に対する気持ちというものが大切で、部活を



する目的に、大会に進みたいという気持ちがある生徒と、楽しんで部活をしたいという生徒では、部活に対する費用の面でも施設の面でも、全てに対する気持ちが全く違うということをお話ししました。

また、ある学校では、生徒会から出る部費の予算を、生徒だけで話し合っただけで割り振るというところを、している学校があり、生徒だけで予算を決めるというのは、すごく難しいことだと思っておりますけれども、生徒が主体的にとされている中で、とても大切なことだと思っております。

結論として何が出たというわけではないですが、これから部活について、変えていくためには、こういう現実があるということを知っていただければと思います。以上です。

(荒井副議長)

ありがとうございました。それでは、清水（正）議員、感想をお願いします。

(清水（正）議員)

先ほどお話がありましたけれども、部活動をどう変えるという話をしたのですが、部費のことがメインでした。全体的に思ったのが、一言、丸茂議員が世の中そういうものみたいな話をされたのですが、そういう中でも、高校生の皆さんが自主性とか自立性を持って、例えば部費についても、もっと欲しいのだとか、足りないのだとか、練習場所が欲しい、人が少ないということ、自分たちで課題を持って、それぞれの高校生活を過ごしていると感じ、とてもすごいなと思っております。自分は30年くらい前ですけども、そのころは何となく高校生をやっていたので、そういうことから考えると、とても頼もしく思えたというのが一番の感想です。

環境政策推進条例に関して少し話をしたんですけど、その中でも一人ひとりの思いが、もったいないとか、そういう気持ちみたいなものとか、SDG s からペーパーレスみたいなところの話がありましたが、その中で一番感じたのが、少し横にそれてしまうのですが、今の高校生たちはスマホとかタブレットでアンケートとかもできるので、紙は要らないという話をされて、僕らはどちらかというとアンケートを取ると言ったら、紙を配って回収しないと安心しないという世代ですけども、その辺はとてもギャップを感じて、これからはそういうことをしっかりやっていけば、本当にペーパーレスが進むのではないかと。まだまだ長野県議会も紙ベースですけども、議長、副議長が今日おられますし、そういうこともぜひ考えていただきたいなと思っております。とても勉強になり、ありがとうございました。

(荒井副議長)

ありがとうございます。では、3班の発表担当の生徒さん、お願いします。

(3班代表生徒)

私たちは、長野県から分別というテーマについて詳しく話し合ったのですが、マレーシアはそもそもリサイクルの考え方がなく、分別の日が決まってない、粗大ごみに出したら欲しい人が持っていく、そんな形だったそうです。

そんな中、長野県は全国で一番という結果が出ていて、それも県での取り組みが一番成果になっているのではないかと。でも私たちはこういう会がないと知らないのです。知らないけれども、

広報はしている、新聞やホームページ、ラジオでもやっていますけれども、私たち高校生は、その三つのメディアはそんなに見ない。やはりテレビとかSNSなのかなと思って、皆さんもテレビで取り上げられて、おいしそうだなと思ったら調べませんか。それと一緒に、興味を持ってもらうということが大切で、そこからつなげて環境政策推進条例についても話し合っ、知識がない人からすると、条例の難しい文を読んでも、はてなマークで、私たち知識がない人は、目に見えるものを出してもらえると、具体的で、本当に実感がわいて、私たちもやろうという気持ちになります。

では、身近で学校からと言ってただ呼びかけても、呼びかけてできていたらこんなことにはなっていないし、クラスマッチとかも順位をつけるからみんな頑張るではないですか。では、県から表彰をもらおう、そんな提案も出て、そういう一つひとつの企画、一つひとつ楽しんでいこうということになり、分別しないことに違和感を覚えさせる、それが大事で、結論から言えば、日本は物が多くて贅沢なので、私たちのグループは、だからこういうことをしようという結論は出なかったのですが、違和感を覚えることで環境条例も自然に身につくのではないかという意見が出ました。以上です。

(荒井副議長)

ありがとうございました。それでは、熊谷議員、感想をお願いします。

(熊谷議員)

3班は、今お話があったように環境について活発な意見が出ました。県や、議会に対しても少し耳の痛い、厳しい意見も出ておりました。

長野県は分別がすぐれていて、ごみの排出量も日本一少ないという、そういったことも盛んに言われるのですが、どういう取り組みをしているのかというのが、よく県民には伝わらない。長野県が何をやっているかがわからない。今話があったようなSNSを使って、若い人たちにもわかりやすく伝えてほしいという意見も出ていました。

それと分別について、もっと高校生の皆さんも参加できるようなイベントがあるといいのではないかと。あるいはまず自分たちの足元から、高校からごみを出さない、ごみにしない、そういう取り組みも必要ではないかということも言われておりました。

環境政策推進条例については、条例をなぜつくろうと思ったのかということがよくわからない、知らない人が多いので、もっと県民の皆さんに広めていってもらいたいという意見も出ていました。高校生としては、この条例で何をしたいのか、そして長野県はこれによってどうなるのかという実感が伝わってこない、そうした厳しいご指摘もありました。

ただ、その一方で、長野県では、ごみの排出量が少ないとか、分別をしっかりやる、その上で、条例をつくって県民に何かをしろというようなものではないというご意見も出されておりますので、その辺はすごく私たちも参考になるのではないかと思います。以上です。

(荒井副議長)

ありがとうございます。では、4班の発表担当の生徒さん、お願いします。

(4班代表生徒)

4班は、牛丼について話し合ったのですけれども、まず、飼料用米について、知らない人が多いということが一番問題として上がったので、もっと多くの人に知ってもらうために、どうするかということについて、掘り下げて話し合いました。

私たちが一番おもしろいと思ったのが、牛丼屋さんと連携をして、テレビのCMなどを使って宣伝をしてもらうということです。そこでの私たち側からの利点は、まず飼料米について知ってもらえるということ。そして牛丼屋さん側からしても、お店のイメージアップにつながったり、飼料用米のほうがかいという点から、牛丼が安くなるため、お客様やリピーターが増えるのではないかと案が上がりました。他にも、パワーポイントの10ページにも載っていたのですが、農業高校の方に協力していただいて、小学生と一緒に飼料用米をつくってもらい、その飼料用米を、農業高校で育てている牛の餌にしてもらえばよいのではないかと、などの案も上がりました。それをしてもらうことで、高校生は、特に今SNSを使用している方がとても多いと思うので、そういうところで宣伝していただいたり、逆に小学生には親御さんなどを通して、いろいろな方に知ってもらうことができるのではないかと、という案も上がりました。

そして三世代でというのがあったのですが、若者で最近は農業を余りやりたがらない方も多いと思うのですが、そういう人たちに興味を持ってもらうためには、どうしたらよいのかという話で、長野の姉妹都市は、ちょうどコーンベルトに重なっているところにあるため、そこでの交流を行ったり、ファームステイという留学制度があり、農業を行うことで安く留学ができる制度ですが、それを活用してはという点も上がりました。そして耕作放棄地を使える状況にするにはとてもお金もかかるし、人手不足にもなるのではないかと、ということも懸念されましたが、そこは県外の方が長野で農業をしてくれることでの支援制度として、新規就農制度があったり、クラウドファンディングによる支援を求めることもあるのではないかと、というたくさんの案が出ました。これが私たちの出した案です。以上です。

(荒井副議長)

ありがとうございました。それでは、竹内議員、感想をお願いします。

(竹内議員)

ありがとうございました。牛丼が引き起こす水不足ということで、長野県の高校生がアメリカの地下水の問題まで考えていらっしゃるという、本当にグローバルな視点に非常に驚きました。一方、環境政策推進条例の話をしたときには、自分がお肉とかお魚のトレーをスーパーにリサイクルに出そうとすると、白いトレーは回収できるけれど、透明なものはなかなか捨てる場所がないということがあったり、デリシアにあるよとか、皆さんが本当に家のお手伝いを一生懸命やっている様子がわかりました。また、この研究で一番苦労したことは何かと聞いたところ、調べることは一人でいろいろできるのだけれど、知ってもらうということが一人ではできなくて大変だったという言葉がとても印象的でした。

つい私とか寺沢先生は、では吉野家へ行けばいいじゃん、とかすぐに言っちゃうのですけれども、皆さんは一生懸命、子供たちに伝えてもらおうとか、給食に出してみようとか、いろいろ頑張っているんですけど、私たちはすぐ妥協してしまうのですが、遠回りすればするほど得られるものとか得ら

れる仲間もあるんじゃないかなと思いましたので、ぜひ地道にこれからもいろいろ研究していただけたらいいなと思いました。以上です。

(荒井副議長)

ありがとうございました。では、5班の発表担当の生徒さん、お願いします。

(5班代表生徒)

5班は、哲学対話について話したのですけれど、大きく分けて二つのテーマがありました。

一つは、みんな大好きお金の話です。お金についてはものすごく課題があります。高校生としては、県からの支援を賜りたいというふうになったんですけれども、実際に議員さんから話を聞くと、地域振興支援金や元気づくり支援金といった具体的な話が出てきて、この問題の解決に少し近づくことができました。

二つ目が須坂の問題です。これを行うに当たって、須坂には十分な宿泊施設があるか、全国から高校生を集めて対話をする十分な広い会場があるかといった問題です。僕は、須坂にはこういった会場がないとっていて、実際宿泊とかで長野市の産業が潤っちゃうのではないかと考えていたんですけれど、古民家を再生するとか、地域の集会所を活用するといったさまざまな建設的な意見が出てきて、僕一人ではわからないようなことも話し合った中で出ました。それこそ人の意見を聞くことの大切さに気づけたと思います。以上です。

(荒井副議長)

ありがとうございます。それでは、毛利議員、感想をお願いします。

(毛利議員)

5班の話し合いに参加させていただきました毛利です。私は、最初、議会のほうから哲学対話の班のところにとわれまして、哲学対話とは何ぞやということで、ネットで調べて参加させていただきました。

プレゼンの中でもお話があったのですけれど、一つのテーマを決めながら、八つのことを大切にしていって、みんながどんな考えを持っているかということを出し合って、結論は特に求めるものではないというご説明もある中で、特に須坂で全国大会を催したいという、プレゼンの方が本当に熱い心を持っておられて、そのために二つのことが心配だと、一つはどうやって宣伝したらいいのかというのがありました。でも、若い皆さんの中ではツイッターとかSNSを使い、インスタ映えするような須坂のものを撮って発信したらどうか、という話がありまして、私は古い人間ですので、お金を使わなくても、マスコミに来てねと言えば、テレビから何から10社から15社くらい飛んでくるので、お金をかけなくても書いてくれるから、そういうこともいいよとお話をさせていただいたところです。

二つ目は、先ほどのお金の話です。全国から来ていただくには交通費もかかる、宿泊費もかかるけれども、それを県議会でお金を出してもらえますかといきなりわれまして、それには一定の時間や実施することの意味合いも含めて、クラウドファンディングがあるのではないかというような話と、先ほどご報告いただいた元気づくり支援金や、須坂市さんでも何かそういうのをやっているかもしれ

ないので、皆さんが熱意を持ってこんなふうにやりたいんだということを言えば、行政も応援してくれるのではないかということになりました。

私が感心させられたのは、やる側は一生懸命人を集めてやろうということだけでやるんだけど、来ていただいた人たちにその後何を期待するのかと言われまして、はっと思いました。いろいろ勉強させていただけてよかったと思います。

環境政策推進条例では、骨子を皆さんご覧になって参加していただいていたんですが、よくわからない、何か偉い人たちがやって決めているのではないかと思ったということで、簡単な趣旨説明をさせていただいた上で活動いただいたんですけども、身近なできるところからやっていきたいと思いますということと、未来の子供たちのために本当に良い環境を残していくことが大事という中で、レジ袋のことが話題になり、もともと無料だったものが、2円なり3円なりとなっているんですけど、その設定よりもっと高くしたほうがいいんじゃないかという考え方があり、30円か40円ということになれば、みんなそれだけ出してレジ袋を使うというふうにはならないで、マイバッグを持ってくるのではないかという話があり、それも意識づけには一つの考えかなというように思って、広い発想、思いもよらない発想を聞かせていただき、大変勉強になりました。

もう一つは、環境政策推進条例のこともよくわからなかったけれど、話し合う中で一定、全体像がわかるので、ぜひ、こういう話し合いをまた持っていただきたいと言われ、うれしく思いました。

(荒井副議長)

ありがとうございます。では、6班の発表担当の生徒さん、お願いします。

(6班代表生徒)

6班では古民家再生プロジェクトについて話し合いをしました。古民家は、さっき発表があったと思うんですけども、結構たくさんあって、この班の中でもいろいろなところに住んでいる人が集まっていて、その各場所でも古民家が空き家になっていて、上田市や松本市では蔵をカフェにして残しているところもあって、古民家を再生するのにお金が結構かかるという話が出て、須坂でこのプロジェクトをしていて、そこで最初に話し合いをしたときに、バイトして金を稼げみたいと言われてらしく、でも議員さんから話を聞いたら、議会から、県から、復興するみたいな感じだったらお金を出せるよという話もあったし、1番の発表でボランティアがあったので、掃除するところとかはボランティアが使えるかなと思いました。

あと古民家を農家民宿にするという話も出て、それだと市内の真ん中にあるところだと畑もないから、それは無理という話も出たんですけど、外国人観光客とかを呼び込めば、古民家を提供して宿にできるという話が出ました。

古民家を再生すると言っても、丸ごと変えるわけではなくて、少しずつ変えて、もともとのものは変えずに、住みながらいいものは残すというのがこの話し合いで出ました。以上です。

(荒井副議長)

ありがとうございます。それでは、山田議員、感想をお願いします。

(山田議員)

今日はありがとうございます。最初に校長会の会長さんからありましたように、意欲ある高校生の方たちと意見交換をさせていただいて本当に参考になりました。

今日は、高校生の皆さんがどのような視点を持って、さまざまな活動をしているのかということをお話させていただくつもりもあって参加させていただいている中で、古民家再生についてすけれども、私は出身が上田市で、上田でも大学生を中心にこれまで幾つもの古民家を再生してきているのですが、なかなか継続性が難しい。きれいにはしたけれども、その後なかなか継続していくのが難しい。今残っているのは、古民家を再生して、カフェにして収入を得ているところが残っているところなんですというお話をさせていただいて、その中で、やはり古民家を再生していくにも、お金がかかる。先ほどお話があったように先生に相談したら、アルバイトをすればお金が入るよというようなお話もありましたが、なかなか古民家を再生しながらアルバイトをしてお金を出してというのは厳しいこともあります。

そういう中で、上田市の場合だと、市から補助が出ているというパターンがあって、もう一つが応援してくれる大人たちを集めて、その人たちが資金を提供して古民家を再生していったというケースもお話をさせていただきました。

私も今35歳ですけれども、県議会で一番年下です。お兄さんお姉さん方と一緒に仕事をさせていただいているんですけれども、時に厳しく、大半はやさしく接してくれるので、特に高校生の皆さんは、若さというのは強みだと思いますので、大人の方たちにも相談しながらうまく進めていっていただければと思っております。

そして環境政策推進条例についてはさまざまなアイデアをいただいたのと、中には原子力発電所がとまっていることで、石炭での環境破壊にもつながっている、なので、長野県内は水力発電に強いのではないかと、本当に頼もしい意見もありまして、これからの高校生の皆さんにそういう部分もしっかり考えていただければなと思いました。

そして最後にテーマをそれぞれ見ていきますと、高校生哲学対話のところ、SNSだとかありますけれども、全部で共通のハッシュタグなどをつくって、それぞれ連携し合って進めていくような形もいいのかなと思いました。以上です。ありがとうございます。

## ○校長会長・議長所感

(荒井副議長)

ありがとうございます。

最後に、校長会長及び議長から、生徒さんの発表などをお聞きになっての感想をお願いしたいと思います。まず、校長会の今井会長からお願いいたします。

(今井会長)

まず、県議の皆さん、県議会開会中の大変お忙しい中、高校生のために真摯に耳を傾けていただいて、本当にありがとうございました。心から感謝申し上げます。

また、高校生の皆さんは、しっかりと意見を言えましたか。やはり自分の考えをまとめて言葉にし

てしっかりと相手に伝えるというのは難しいことだと思います。時間がたつにつれて徐々に調子が出てきて、後半にいくほど熱心な意見交換になったのではないかと思います。ちょっと言い過ぎではないとか、耳が痛いというような話も、深志関係の話がちょっと多かったような気もしますが、そういった意味でも本当に活発な意見交換でよかったかなと思います。

高校生は、未来を生きる当事者ということになりますから、特にこれからのこと、例えば環境政策推進条例ということで、しっかりと考えて、自分の意見を持って表明できる、そういう力が必要になるのだらうなと思います。そのためにもこうした高校生の意見に耳を傾けて、しっかりと意見交換をしていただける、そんな場をぜひこれからもお願いできればと思います。

私たちもそれぞれの学校、あるいは校長会としても、さまざまな生徒の主体性が育つような支援を考えていきたいと思っています。本日は本当にありがとうございました。

(荒井副議長)

今井会長、どうもありがとうございました。

次に、清沢議長から全体の総括を含め、感想をお願い申し上げます。

(清沢議長)

まず、プレゼンを聞かせてもらって思いましたことは、女性の生徒さんが多かったですね。この人たちがあと何年かしたら、私たちと選挙を戦う人たちになるのではないかということを思いました。でも私はそのころはもうやっていませんけれど、でもそういう女性の生徒の皆さんの積極性に、これが時代なのだとも感じました。今、県議会では2人の女性の議員さんが見えています。まだまだ数は少ないと言われてはいますが、そういうことです。

それから、プレゼンを聞かせてもらって、わくわく、どきどきでした。遠い昔のことを思い出しました。本当に皆さん、今、青春まっただ中にいるわけです。そして一つひとつを言えば、ちょっと違うかなというところもありますが、ただ私が思うことはそれで突き進んでもらうことがとても大事なことだと思います。

議員の悪いくせは、すぐ行政というか、知事に対して、ここをやりたいからお金を頂戴と言うわけです。ただ、悪いくせと言っても、それは地域で暮らす人たちのために役に立つからお金を頂戴という話をするわけですが、今このプロジェクトの中で、ちょっと感想を申し上げておくと、お金をくださいという話でなく、自己完結型ならばいいなという部分があることを思います。例えば、哲学にしても、古民家再生にしても、それで地域の人たちのために明らかな役に立つことがあれば、きっと税金を出す場面もあると思いますけれども、私たち議員の悪いくせを余り学ばないでいただきたい、こういうことを思うわけです。

それから、環境政策推進条例のことについて申し上げますと、一つには気候変動が今回の災害をもたらしたのではないかという思いが我々にはあります。ですから、そういうものに対して長野県議員として何ができるか、高校生の皆さんにも協力していただくことがあるかもしれませんけれども、そういう意味で問題意識として持っていますので、またいろいろ皆さんの御意見もお聞かせいただきたいと思います。

大変長い時間、皆さんにご協力いただきましてありがとうございました。また、これからも、皆さ

んが長野県をつくっていただく主体になるわけでありますので、どうぞよろしく願いいたします。  
きょうはどうもありがとうございました。

## ○閉会

(荒井副議長)

生徒の皆さん、会場の皆様方、長時間にわたりまして熱心にご参加いただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、「『こんにちは県議会です』～高校生との意見交換会～」を終了いたします。

なお、アンケートにご協力いただきたいと思いますので、お配りしましたアンケートにご記入の上、お帰りの際、係の職員にご提出いただくか、引率の先生にお渡しいただくよう、お願いいたします。

【了】